厚生労働省
福井労働局

Press Release

福井労働局発表
平成31年4月26日

報道関係者　各位

【照会先】
福井労働局職業安定部職業安定課
課　長　森下　歩
課長補佐　翠　美香
地方職業指導官　吉田華津子
電話 0776-26-8609（内線 5203）

# 平成31年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

全国の公共職業安定所（ハローワーク）においては、平成27年度より「ハローワークマッチング機能の総合評価」に取り組んでおりますが、平成31年度におきましても、引き続き社会的ニーズが高い正社員就職実現に向けた取り組みを強化するための項目を必須目標として設定し、ＰＤＣＡサイクルによる目標管理の手法を通じて業務改善を進め、マッチング機能の強化を図っていくこととしています。

このことを踏まえ、福井労働局においては、就職件数や求人充足件数等に係る目標値を別添のとおり設定し、その目標達成に向けた取組内容等について労働局ホームページに掲載いたします。

福井労働局及び各ハローワークでは、この目標の達成に向けて取り組んでいくほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上に努めることとしています。

別添

# 労働局における平成31年度マッチング機能の総合評価に係る目標設定等

## マッチング機能に関する業務目標（主要指標）

| | 局計 | 福井所 | 武生所 | 大野所 | 三国所 | 敦賀所 | 小浜所 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①就職件数 | 13,455 | 5,450 | 3,064 | 1,108 | 1,430 | 1,492 | 911 |
| ②充足件数 | 13,573 | 5,968 | 2,848 | 887 | 1,614 | 1,376 | 880 |
| ③雇用保険受給者の早期再就職件数 | 3,776 | 1,582 | 897 | 310 | 455 | 327 | 205 |

○ 「①就職件数」とは、「公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数」のこと。
○ 「②充足件数」とは、「公共職業安定所の常用求人（受理地ベース）の充足件数」のこと。
○ 「③雇用保険受給者の早期再就職件数」とは、「基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職した件数」のこと。〔令和元年8月27日改定〕

上記主要指標のほか、マッチング業務の質を測定する指標（紹介率）や、地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進し成果をあげる必要がある業務としてハローワーク毎に選定する指標（生活保護受給者等の就職件数 等）等についても、それぞれ目標を設定（別添参照）し、その達成に向けて取り組む。

## 目標達成に向けた具体的な取組内容

| | |
|---|---|
| ①就職件数<br>13,455 | ・担当者制による的確なマッチングの強化<br>・採用選考に不安を抱いている求職者に対し履歴書の添削や模擬面接の実施<br>・管理選考の定期的な実施<br>・職員の専門性の向上を図るための業務研修の実施<br>・求職者の掘り起こしによるハローワークの利用促進 |
| ②充足件数<br>13,573 | ・早期求人充足のための求人充足会議の効果的な開催<br>・求人担当者制による総合的な求人充足サービスの提供<br>・求職者ニーズを踏まえた求人条件緩和指導及び魅力ある求人票の書き方指導の実施<br>・ハローワーク職員による事業所訪問及び事業所画像情報収集により求人票以上の事業所情報を求職者に提供<br>・「人材サービスコーナー」を中核とした人手不足分野に対する総合的支援の実施 |
| ③雇用保険受給者の早期再就職件数<br>3,776 | ・求職申込時または初回認定日までの早期のマッチング、情報提供の実施<br>・認定日における職業相談窓口への誘導の強化及び担当者制支援の実施<br>・応募書類の作り方DVDの上映による就職準備支援の実施<br>・雇用保険受給者全員を対象とした求職活動セミナーの実施 |

# 業務目標（主要指標以外）

## マッチング業務の質を測定する指標【補助指標】

| 項　　目 | 労働局目標値 |
|---|---|
| ①求人に対する紹介率 | 前年度実績以上 |
| ②求職者に対する紹介率 | 前年度実績以上 |

## 地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標（公共職業安定所が特に重点を置く項目として選択するもの）【所重点指標】

| 項　　目 | 労働局目標値 |
|---|---|
| ①生活保護受給者等の就職件数 | 288件 |
| ②障害者の就職件数 | 826件 |
| ③学卒ジョブサポーターの支援によって正社員として就職した件数 | 1,468件 |
| ④ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の件数 | 1,951件 |
| ⑤公的職業訓練修了3ヶ月後の就職件数 | 384件 |
| ⑥マザーズハローワークにおいて担当者制により就職支援した重点支援対象者の就職率 | 92.7% |
| ⑦正社員求人数 | 41,101件 |
| ⑧正社員就職件数 | 6,402件 |
| ⑨人材不足分野の就職件数 | 2,735件 |
| ⑩生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 | 94件 |

※ 公的職業訓練修了３ヶ月後の就職件数は、平成30年10月～令和元年9月末訓練終了コースまでの数値

# ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

## PDCAサイクルによる目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。

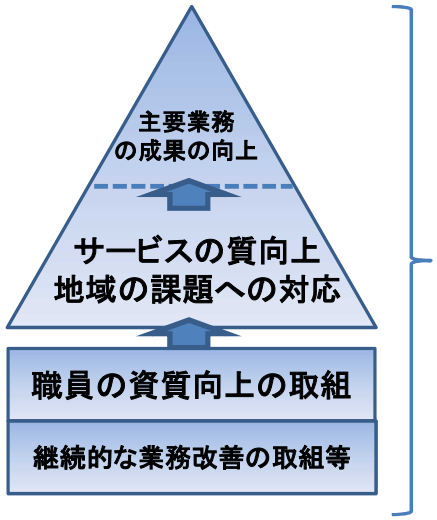


## ハローワークのマッチング機能の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表

  →主要指標の実績を毎月、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。

  →労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。

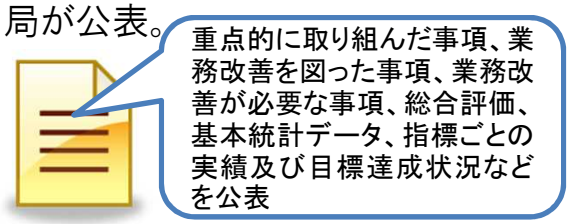


- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

## 評価結果等に基づく全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。

①評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導

②改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）

③好事例は全国展開（評価期間終了後）
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催